



令和8年6月24日
山形行政監視行政相談センター

一日無料困りごと相談所を開設します！

寒河江西村山地区（5市町）担当の「行政相談委員」と山形行政監視行政相談センターの共催により、一日無料困りごと相談所を開設します。

この相談所は、国・県・市の関係機関などが一堂に会して、住民の皆様から行政に対する苦情、意見・要望等をワンストップで受け付けるもので、道路、河川、社会福祉等の役所の仕事や相続等の民事など様々な相談に対応いたします（**別添チラシ参照**）。

相談は無料で、**秘密は厳守**しますので、お気軽にご相談いただけます。



※ **各種相談は、事前の電話予約優先**です。

6月29日（月）から7月3日（金）までの間、電話（023-632-3113）で予約を受け付けます（受付時間：平日9:00～16:45）。

○ **日時**：令和8年7月7日(火) 13:30～16:00

○ **場所**：寒河江市ハートフルセンター

2階多目的ホール（寒河江市中央2丁目2-1）

【参加機関】 山形地方法務局、山形県村山総合支庁、寒河江市、
弁護士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、
行政相談委員、山形行政監視行政相談センター

【照会先】

総務省山形行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課長 内山 崇久

☎ 023-632-3113

総務省行政相談センター

まぐみみ山形



キクーン

相談してみませんか？

暮らしの中の困りごと

令和8年度

寒河江一日合同行政相談所

相談無料
秘密厳守



相続



道路



手続

行政機関や弁護士などの複数機関に、様々な困りごとをお気軽にご相談いただけます。

例えば、こんな困りごとはありませんか？

- ✓ 家や土地の名義変更どうやるの？
- ✓ 相続登記の義務化ってどうしたらいい？
- ✓ 役所の手続が分からない
- ✓ 隣地との境界が分からない
- ✓ 横断歩道を補修してほしい
- ✓ どこに相談したらよいか分からない

日時

令和8年7月7日(火) 13時30分～16時

場所

寒河江市ハートフルセンター2階多目的ホール
(寒河江市中央2丁目2-1)

予約

予約期間：6月29日(月)～7月3日(金)
事前の電話予約を優先し、各機関5組まで予約を承ります。



参加機関：山形地方法務局、山形県村山総合支庁、寒河江市、弁護士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、行政相談委員、山形行政監視行政相談センター

【お知らせ～定例相談所のご案内～】

上記相談所以外に、寒河江市担当行政相談委員が定期的に以下の日時・場所で相談所を開設しておりますので、是非ご利用ください。

- ・日時：毎月第3木曜日13時30分～15時30分
- ・場所：ハートフルセンター2階社会福祉協議会相談室

予約申込・お問合せ (平日 9時～16時45分)

023-632-3113

山形行政監視行政相談センター

まぐみ山形



総務省行政相談センター